

平成 20 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 明治製菓株式会社
代表者名 代表取締役 社長 佐藤尚忠
(コード番号 2202 東証第1部)
問合せ先 お客様コミュニケーション部長
IR・広報室 梅本隆司
(TEL 03 - 3273 - 3355)

会 社 名 株式会社ポッカコーポレーション
代表者名 代表取締役 社長 堀 雅寿
問合せ先 広報・環境室長 井上佳昭
(TEL 03 - 5634 - 1504)

明治製菓株式会社と株式会社ポッカコーポレーションの 資本業務提携に関するお知らせ

明治製菓株式会社(以下「明治製菓」)と株式会社ポッカコーポレーション(以下「ポッカコーポレーション」)は、包括的な資本業務提携を行うことで合意し、本日開催の両社取締役会において、両社間における資本業務提携契約の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の理由

国内の食品・飲料業界は人口減少や少子高齢化による中長期的な市場規模の縮小に加え、世界的な原材料の高騰によるコスト高や国内プレイヤー間における競争激化など、引き続き厳しい事業環境に直面しております。このような市場環境を勝ち抜き、さらなる成長を迫するためには、益々多様化する消費者ニーズを的確に捉えた商品開発や販売チャネルの拡大による事業競争力の強化、継続的なコスト削減による収益力の向上、及び健康を軸とした高付加価値商品の開発等による中長期的な成長戦略の推進が求められております。

このような環境の下、明治製菓は、「おいしい・たのしい、健康、安心」という企業イメージの確立、食菓

兼業の強みを活かせる健康事業の育成、 医薬事業での「スペシャリティ&ジェネリック・ファーマ」という新しいビジネスモデルの確立、 海外事業の強化、を中期経営計画「DASH!08」の基本に掲げ、成長戦略を推進するとともに Meiji ブランドの価値向上に努めてまいりました。特に、健康事業では、既存ブランドのマーケティングを強化するとともに機能性素材や独自性のある商品開発にも注力し、食薬兼業の強みを活かした特徴のあるビジネスを展開してまいりました。今後さらに健康訴求商品を伸長させていくためには、飲料分野における積極的な展開と販売ルートの拡大が重要と考え、戦略的パートナーとのアライアンスの可能性を検討してまいりました。

一方、ポッカコーポレーションは、食品・飲料業界の厳しい環境において勝ち残るため、抜本的な事業構造改革の実施を決断し、2005年に、アドバンテッジパートナーズや CITIC Japan Partners およびこれらがサービスを提供する投資ファンド等の支援を受け、MBO を実施いたしました。MBO 実施後の重点施策として、商品カテゴリーごとの競争戦略明確化による収益力向上を図り、また海外事業の体制強化を図ることによって成長戦略の再構築を進め、MBO 後の2年間余りで利益体質の強化に成功しました。

こうして強化された利益体質のもと、創業以来の強みであるユニークな商品開発や経営の独自性を維持しながら、さらなる成長につながる戦略的パートナーとの資本業務提携の可能性を検討してまいりました。

こうした中、明治製菓とポッカコーポレーションは、飲料分野に限らず両社の事業全般で幅広くシナジー効果が期待でき、共に企業価値を高めていくことができる戦略的パートナーとして、この度、業務提携契約を締結するとともに、明治製菓がポッカコーポレーションに 22.12% (潜在株式が全て顕在化した場合には最終的に 20.0%) の出資を行うことといたしました。

これによりポッカコーポレーションとしては、経営の独自性を維持しつつ、さらなる成長のための資本業務提携の第一歩を踏み出すこととなりました。今後も引き続き、他の戦略パートナーとの提携についても、検討してまいります。

2. 業務提携の内容

両社の事業・機能分野における協働により、相互に競争力を強化し、企業価値を高めることを目的とした包括的業務提携のもと、以下の内容を推進してまいります。

(1) 共同での商品開発

明治製菓が保有する機能性食品素材や菓子・食品開発力と、ポッカコーポレーションの持つ飲料マーケティングノウハウや商品開発力を相互活用することにより、新しいタイプの機能性飲料や嗜好飲料等の共同商品開発を進めてまいります。また、食品・菓子・飲料など、互いの得意分野におけるノウハウやブランドを活用することにより、魅力ある商品の開発も進めてまいります。

(2) 販売分野における協力

ポッカコーポレーションの自動販売機における、明治製菓品の販売を進めてまいります。明治製菓にとっては新たな販路の確保、ポッカコーポレーションにとっては消費者にアピールできる新たな商品ポートフォリオの構築が可能となり、自動販売機の競争力向上と設置台数の拡大が図れるものと考えております。

また自動販売機以外のチャネルにおいても、両社における既存商品の販売増に向けた施策を共同で検討してまいります。

(3) 生産の相互委託

共同で開発していく明治製菓の飲料はポッカコーポレーションが生産し、その他の食品に関してはグループ会社も含めた生産拠点を両社で相互に活用するなど、生産の効率化とコスト削減を図ってまいります。

(4) 原材料の共同調達

両社それぞれが価格交渉力を持つ分野において原材料の共同調達を行うことにより、調達コストの削減を図ってまいります。

(5) 物流に関する協力

両社共同で製品輸送の効率化を検討し、物流コストと環境負荷の低減を図ってまいります。

(6) その他

さらに、両社の国内外グループ会社を含めた幅広い分野において、事業シナジーの具現化に努めてまいります。

3. 資本提携の内容

明治製菓は、本日、ポッカコーポレーション普通株式を2,031,008株(発行済株式総数に対する割合:22.12%)譲り受けるべく、投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ エム・ピー・アイ ファンド三号を始めとする既存株主6社との株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本資本提携により、ポッカコーポレーションは明治製菓の持分法適用会社となる見込みです。

● 明治製菓の取得株式数および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株	(所有割合0%)
(2) 本件株式譲渡により取得する株式数	2,031,008株	(所有割合22.12%)
(3) 異動後の所有株式数	2,031,008株	(所有割合22.12%)

(:所有割合は発行済株式数ベースであり、潜在株式が全て顕在化した場合、20.0%となります。)

4. 両社の概要

明治製菓株式会社

- (1) 名称:明治製菓株式会社
- (2) 主な事業内容:菓子・食品、薬品等の製造販売
- (3) 設立年月日:1916年10月9日
- (4) 本店所在地:東京都中央区京橋二丁目4番16号
- (5) 代表者:佐藤 尚忠
- (6) 資本金:28,363百万円
- (7) 従業員数:〔連結〕6,391人 (2007年9月時点)

〔単体〕 3,694 人 (2007 年 9 月時点)

(8) 大株主構成および持株比率 (2007 年 9 月時点)

株主名	持株比率
みずほ銀行	4.87%
第一生命保険	4.19%
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	4.14%
日本生命保険	3.81%
明治乳業	2.80%
富国生命保険	2.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	2.03%
三菱東京 UFJ 銀行	1.77%
東京海上日動火災保険	1.69%
三菱 UFJ 信託銀行	1.42%

(9) ポッカコーポレーションとの関係(2007 年 12 月時点)

資本関係 該当事項はありません
人的関係 該当事項はありません
取引関係 原料において一部取引あり

株式会社ポッカコーポレーション

- (1) 名 称: 株式会社ポッカコーポレーション
- (2) 主な事業内容: 飲料、食品、外食、菓子、物流事業等
- (3) 設立年月日: 1968 年 4 月 (創業 1957 年 2 月)
- (4) 本店所在地: 愛知県名古屋市中区栄 4-2-29
- (5) 代 表 者: 堀 雅寿
- (6) 資 本 金: 2,300 百万円
- (7) 従業員数: 〔連結〕 2,326 人 (2007 年 9 月時点)
〔単体〕 697 人 (2007 年 9 月時点)
- (8) 大株主構成および持株比率 (2008 年 1 月 1 日時点)

株主名	持株比率
投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズMBIファンド3号	42.5%
AP Cayman Partners I,L.P	20.1%
CITIC Japan Partners, L.P	9.7%
ポッカ投資組合	8.0%
アドバンテッジパートナーズ投資組合 17 号	7.8%
AP Cayman Partners I-B,L.P	7.7%
CITIC Japan Growth Partners, L.P	4.1%
合計	100%

(9) 明治製菓との関係(2007 年 12 月時点)

資本関係 該当事項はありません
人的関係 該当事項はありません

取引関係

原料において一部取引あり

5. 日程

平成20年1月15日	業務提携契約締結承認取締役会(両社)
平成20年1月15日	業務提携契約締結(両社)
平成20年1月15日	株式譲渡契約締結(明治製菓)
平成20年1月31日(予定)	株式の譲り受け(明治製菓)

6. 今後の見通し

今般の資本及び業務提携による今後の見通しにつきましては、明らかになり次第、取引所の適時開示ルールに則って速やかに開示いたします。

以 上